

## 三宅町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

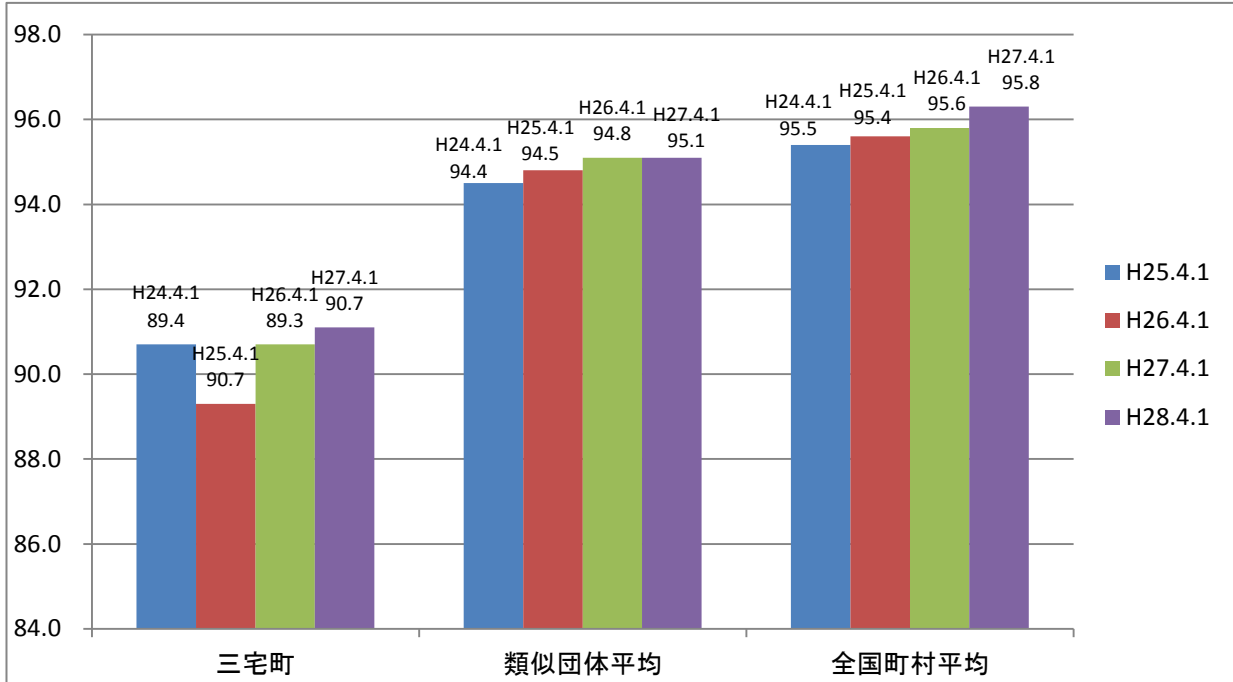
区分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の 人件費率
平成27年度	人 7,083	千円 3,832,935	千円 125,573	千円 931,559	% 24.3%	% 29.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 120	千円 396,532	千円 87,132	千円 153,057	千円 636,721	千円 5,306	千円 5,560

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

実施

（改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激減緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

支給割合の改定なし。

（国基準3%に対し、三宅町においても3%）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三宅町	42.7 歳	294,700 円	354,800 円	334,722 円
奈良県	42.9 歳	327,977 円	414,719 円	371,383 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	42.2 歳	304,939 円	350,196 円	331,494 円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三宅町	42.7 歳	3 人	294,700 円	354,800 円	276,000 円	—	—	—	—
清掃職員	42.7 歳	3 人	294,700 円	354,800 円	276,000 円	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円	1.2
学校給食 員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
その他	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
奈良県	51.5 歳	78 人	317,509 円	377,038 円	353,497 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	5 人	277,058 円	301,929 円	289,229 円	—	—	—	—

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三宅町	—	—	—
清掃職員	5,250,400 円	3,968,100 円	1.32
学校給食 員	—	—	—
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25年～27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※人数が1人である平均給与月額の欄は、個人情報保護のため表示していません。

### ③教育職（幼稚園教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三宅町	— 歳	— 円	— 円
奈良県	41.7 歳	346,101 円	392,597 円
類似団体	40.4 歳	300,625 円	334,533 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		三宅町	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	184,800 円	176,700 円
	高校卒	150,500 円	150,500 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	144,700 円	141,450 円	— 円
教 育 職	大学卒	176,700 円	206,400 円	— 円
	高校卒	149,000 円	183,900 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,400 円	352,300 円	359,100 円	388,800 円
	高校卒	※ 円	278,900 円	314,200 円	347,800 円
技能労務職	高校卒	※ 円	※ 円	※ 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※人数が1人である平均給料月額の欄は、個人情報保護のため表示していません。

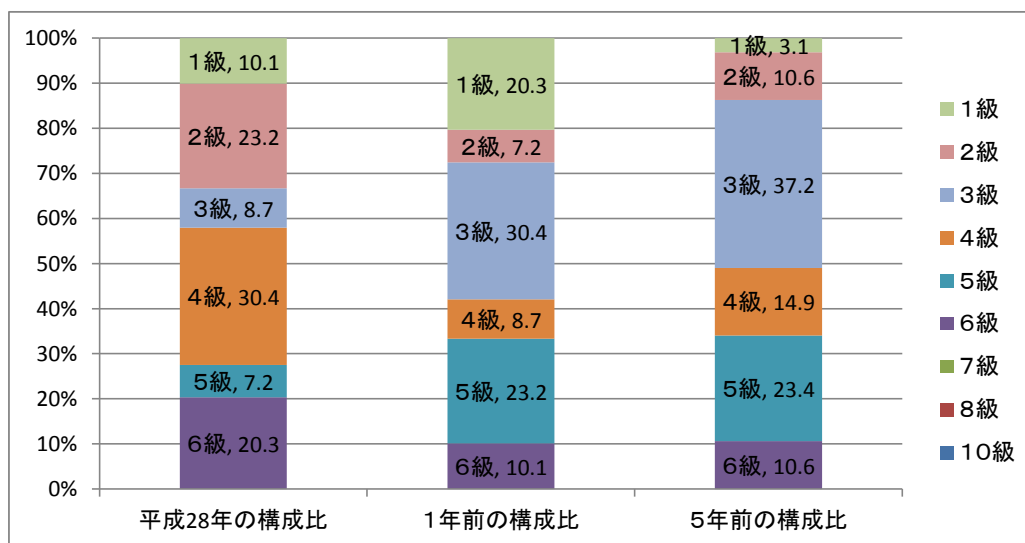
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	38 人	20.3 %	140,100 円	246,100 円
2級	主事	15 人	7.2 %	190,200 円	303,000 円
3級	主査等	34 人	30.4 %	226,400 円	348,800 円
4級	係長等	5 人	8.7 %	259,900 円	379,800 円
5級	課長	21 人	23.2 %	286,200 円	391,800 円
6級	部長	7 人	10.1 %	317,000 円	409,000 円

(注) 1 三宅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律に支給を行っている

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

三宅町	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,356 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,576 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当について、人事評価の結果に基づき支給している

##### (2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

三宅町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月	25.55625 月	勤続20年	20.445 月	25.55625 月
勤続25年	29.145 月	34.58250 月	勤続25年	29.145 月	34.58250 月
勤続35年	41.325 月	49.59000 月	勤続35年	41.325 月	49.59000 月
最高限度額	49.590 月	49.59000 月	最高限度額	49.590 月	49.59000 月
その他の加算措	定年前早期退職特例措置2%~20%加算		その他の加算措	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,612 千円	※ 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績（平成27年度決算）		12,289	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		102	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3 %	120 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数（ラスパイレス指数）		91.1	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給により算出））

## (4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)		3,031		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)		76		千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)		34.1		%	
手当の種類 (手当数)		12			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)		左記職員に対する支給単価
滞納町税等徴収手当	町税等の徴収担当職員	滞納町税、滞納国民健康保険税の徴収事務	20	千円	1日 500円
伝染病防疫作業手当	処理作業に従事した職員	伝染病患者若しくは、伝染病の疑いのある患者の救護又は伝染病菌の付着した物件若しくは付着の危険のある物件の処理作業	0	千円	1日 1,500円
保育業務手当	幼稚園において、保育業務に従事する職員	保育業務	2,038	千円	1日 800円
ゴミ処理作業手当	ゴミ処理作業に従事した職員 (技能労務職以外)	ゴミ処理作業	923	千円	1日 1,300円
小動物死体処理手当	小動物の死体処理に従事した職員	小動物の死体処理作業	17	千円	1日 400円
有害動物駆除手当	有害な動物の駆除等に従事した職員	有害な動物の駆除等作業	0	千円	1日 300円
用地交渉手当	庁舎外において用地の取得のための交渉等の業務に従事した職員	用地の取得のための交渉等業務	33	千円	1日 800円
道路上作業手当	道路上において道路舗装等の補修等に従事した職員	道路上の作業手当	0	千円	1日 400円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱に従事した職員	行旅死亡人等業務	0	千円	1回 7,000円
行旅病人取扱手当	行旅病人の取扱に従事した職員	行旅病人等業務	0	千円	1回 2,000円
特殊車両 (クレーン) 操作手当	特殊車両の運転に従事した職員	特殊車両操作作業	0	千円	1日 300円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成27年度決算)	26,418	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	30	千円
支給実績 (平成26年度決算)	23,985	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	51	千円

## (6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 (配偶者がいない場合の一人目11,000円) ※満16歳の年度初～満22歳の年度末までの子は、一人につき5000円を加算	同じ		11,121 千円	236 千円
住居手当	借家・借間：最高支給限度額27,000円 持ち家 (5年未満) 2,500円	同じ		6,782 千円	288 千円
通勤手当	交通機関利用者：全額支給限度額55,000円 (6ヶ月定期文支給) 2Km以上で5Kmごとに13段階の区分 (最高限度額24,500円)	同じ		8,270 千円	82 千円
管理職手当	職務の級が5級から6級の管理職に支給	異なる	管理職の範囲等	8,877 千円	325 千円
宿日直手当	宿日直をした職員 4,200円	同じ		1,218 千円	17 千円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	705,500 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
		( 830,000 円 )	850,000 円 / 350,000 円
報 酬	副 市 町 村 長	630,000 円	710,000 円 / 426,300 円
		( 700,000 円 )	
報 酬	議 長	301,500 円	360,000 円 / 205,000 円
		( 335,000 円 )	
		副 議 長	252,000 円
報 酬	議 員	( 280,000 円 )	
		234,000 円	300,000 円 / 155,000 円
		( 260,000 円 )	
期 末 手 当	町 長	(平成27年度支給割合)	6月期 1. 50月分
	副 市 町 村 長		12月期 1. 65月分
期 末 手 当	議 長	(平成27年度支給割合)	6月期 1. 55月分
	副 議 長		12月期 1. 70月分
期 末 手 当	議 員	(平成27年度支給割合)	計 3. 15月分
			計 3. 25月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給与月額×100分の510×4年	任期满了時
退 職 手 当	備 考	給料月額×100分の300×4年	任期满了時

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

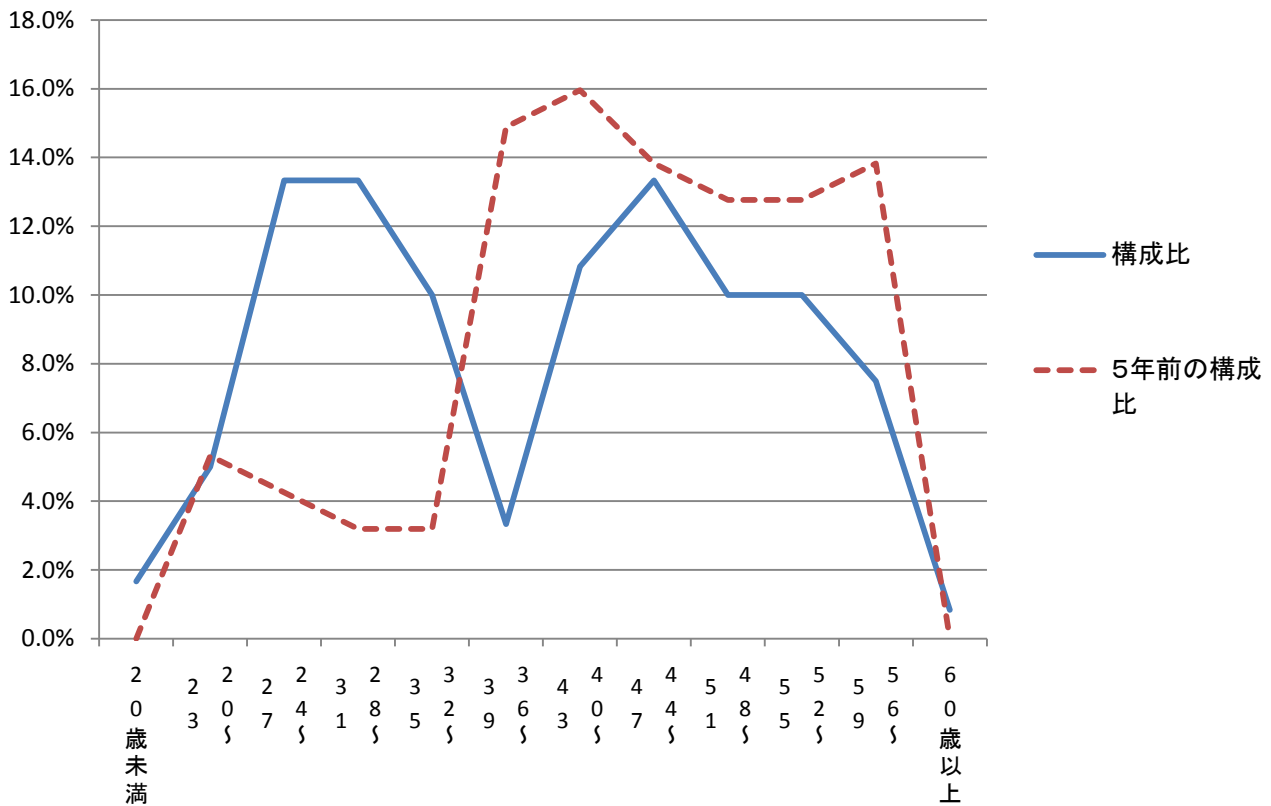
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	1	▲ 1	嘱託職員を配置したため減 (▲ 1)
		総務	25	28	3	新規採用による増 (1) 出向職員の増 (2)
		税務	8	8	0	
		民生	32	41	9	新課設立による増 (2) 新規採用による増 (4) 認定こども園への変更による増 (6) 人事異動・退職による減 (▲3)
		衛生	10	10	0	
		農水	2	2	0	
		商工	2	2	0	
		土木	10	11	1	新規採用による増 (1)
		計	91	103	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.41 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 108.08 人
	教育部門	15	8	▲ 7	認定こども園への変更による減 (▲6) 退職による減 (▲1)	
	消防部門	0	0	0		
	小計	106	111	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.71 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 130.29 人	
	公営企業等会計部門	水道	1	1	0	
下水		3	3	0		
その他		5	5	0		
小計		9	9	0		
合計		115	120	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.41 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	2	6	16	16	13	4	13	16	12	12	9	1	120

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減数	増減率
一般行政	77	81	82	86	91	103	26	( 33.8 %)
教育	15	16	15	15	15	8	▲ 7	( ▲ 46.7 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0	( 0.0 %)
普通会計	92	97	97	101	106	111	19	( 20.7 %)
公営企業等会計	11	11	9	9	9	9	▲ 2	( ▲ 18.2 %)
総合計	103	108	106	110	115	120	17	( 16.5 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める職 員給与費比率B/ A	(参考)平成26年度 の総費用に占める 職員給与費比率
平成27年 度	千円 ※	千円 ※	千円 ※	% ※	% ※

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数A	給与費				一人当 たり給 与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤 勉手 当	計B		
平成27年 度	人 1	千円 ※	千円 ※	千円 ※	千円 ※	千円 ※	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

##### イ特記事項

管理職手当を一律20%減額。地域手当・期末手当・勤勉手当は、減額後の給料月額等により算出。

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三宅町	※ 歳	※ 円	※ 円
団体平均	43.1 歳	373,255 円	551,069 円

(注) 基本給は、給料扶養手当及び地域手当の合算額。平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③職員の手当の状況

##### ア期末手当・勤勉手当

三宅町（水道事業）		三宅町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成27年度）		1人当たり平均支給額（平成27年度）	
※ 千円		1,260 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
( 1.45 )月分	( 0.75 )月分	( 1.45 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置有		職制上の段階、職務の級等による加算措置有	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（平成28年4月1日現在）

三宅町（水道事業）			三宅町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	7,680 千円	22,765 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当

（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	※	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	※	千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	3 %	1 人	3 %

エ特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	—	千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	—	円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）	—	%			
手当の種類（手当数）	—				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価	
—	—	—	— 千円	日額	— 円
—	—	—	— 千円	1件当たり	— 円

※水道事業職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	※ 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	※ 千円
支給実績（平成26年度決算）	110 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	55 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

※ 人数が1人である時間外勤務手当の欄は、個人情報保護のため表示していません。

カその他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円(配偶者がいない場合の一人目11,000円) ※満16歳の年度初～満22歳の年度末までの子は、一人につき5000円を加算	同じ		※ 千円	※ 千円
住居手当	借家・借間：最高支給限度額27,000円 持ち家(5年未満) 2,500円	同じ		0 千円	0 千円
通勤手当	交通機関利用者：全額支給限度額55,000円(6ヶ月定期文支給) 2Km以上で5Kmごとに13段階の区分(最高限度額24,500円)	同じ		※ 千円	※ 千円
管理職手当	職務の級が5級から6級の管理職に支給	同じ		※ 千円	※ 千円
宿日直手当	宿日直をした職員 4,200円	同じ		34 千円	17 千円

※人数が1人である手当の欄は、個人情報保護のため表示していません。